

妊娠判定のための初回受診費用を助成します

『滝沢市初回産科受診料助成のご案内』

妊娠の判定を受けるため、産科医療機関の
初回受診でかかった費用の一部を助成します。



◎問い合わせ・申請先

滝沢市役所1階 ④番窓口

滝沢市健康こども部 こども家庭センター

TEL 019-656-6526



下記に該当する妊婦の方は、妊娠の判定を受けた日（初回産科受診日）から起算
して6か月以内に、滝沢市こども家庭センターへ申請してください。

対象者 以下のすべてに該当および同意する方（申請前にご相談ください）

- ① 受診日および申請日に滝沢市に住所を有する方
- ② 市販の検査薬等で陽性を確認し、産科医療機関で妊娠の判定を受けた方
- ③ 生活保護世帯、住民税非課税世帯のいずれかに属する方（配偶者が別世帯のときは配偶者も含む）またはそれに準ずる方で、世帯の課税状況の確認について同意する方
- ④ 産科医療機関など関係機関と市が支援に必要な情報を共有することに同意する方

助成内容 1回の妊娠につき上限額10,000円

妊娠判定に要する費用として初回産科受診時に医療機関に支払った自己負担額
※保険適用外の受診が対象です。

※受診の結果、妊娠していなかった場合は助成の対象外となります。

申請方法 以下の必要書類を提出してください

- ① 初回産科受診料助成金交付申請書兼請求書
- ② 妊娠判定のための初回受診費用の領収書及び明細書（原本）
- ③ 妊娠判定の記録がわかるもの（妊娠届、診断書など）
- ④ 受診者本人の振込先口座のわかるもの（通帳・キャッシュカードの写しなど）
- ⑤ 住民登録が申請年の1月1日時点で滝沢市外にある場合は、住民登録していた自治体からの所得課税証明書
- ⑥ 生活保護受給者証（該当の場合）